

小 笠 原 村

第1 監査対象の概要

都は、小笠原村に対し、その実施する事務事業の推進に資するため、補助金を交付している。その支出額は、平成10年度2億345万余円、平成11年度1億8,791万余円となっている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成10年度及び平成11年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 総務局ほか 平成12年6月23日

(2) 小笠原村 平成12年6月27日及び28日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成10年度及び平成11年度における補助事業の主な実績は、表1のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表1) 補助金の局別交付額及び主要補助事業

(単位：千円)

局 名	平成10年度	平成11年度	主 要 補 助 事 業
総 務 局	35,398	13,903	市町村いきいきまちづくり事業
生 活 文 化 局	1,021	0	東京都観光施設整備事業
環 境 保 全 局	476	0	区市町村環境学習等支援事業
福 祉 局	23,872	25,319	社会福祉協議会運営費補助事業、保育所運営事業
高齢者施策推進室	4,989	21,674	高齢者介護サービス体制整備支援事業、高齢者在宅サービスセンター事業
衛 生 局	64,157	62,003	へき地医療運営事業、簡易水道施設整備事業
労 働 経 済 局	1,008	2,114	農業共済団体等事務
建 設 局	55,582	50,380	市町村土木補助事業
清 掃 局	14,819	12,523	市町村廃棄物処理施設整備費補助事業
教 育 庁	2,129	0	文化財保存事業
合 計	203,451	187,916	

(注) 環境保全局と清掃局は平成12年4月1日に統合され、環境局となっている。